

企業も労働者も安心して 副業・兼業に取り組むために

働く方の状況はさまざまですが、副業・兼業を行うことが、主体的なキャリア形成や自己実現につながることも考えられます。

一方、就業時間が長くなる可能性もあることから、長時間労働に起因して健康が阻害されることがないよう、ご自身でも「副業・兼業の促進に関するガイドライン」に留意した取組をお願いいたします。

「副業・兼業の促進に関するガイドライン」のポイント

基本的な考え方

- 副業・兼業には、企業に雇用される形で行うものや、自ら起業して行うものなどさまざまな形態があります。
- ご自身が勤めている企業の副業・兼業に関するルールを確認の上、そのルールに照らして業務内容や就業時間等が適切な副業・兼業を選択するようにしてください。
- 副業・兼業先を選択する上では、ご自身のキャリアを念頭に、企業がホームページ等で公表している副業・兼業に関する情報なども参考にするようにしてください。

労働時間・健康確保

- 副業・兼業を行う場合、企業は、労働者からの申告等で把握した他社での労働時間と、自社での労働時間を通算して労働時間の管理を行います。
- 長時間労働によって健康を害したり、業務に支障が生じることがないよう、ご自身でも各事業場における業務量（労働時間）や、自身の健康状態を管理し、それぞれの使用者に報告するようにしてください。



副業・兼業に取り組む上で わからないことがあつたら…

たとえば、このような疑問はありませんか？



Q 副業を始めるときには
何に注意すればいいの？

まずは、お勤めの会社の就業規則などで副業のルールを確認しましょう。また、副業先にしたい会社などがあれば、ホームページなどで、その会社の副業に関する取組を確認しておきましょう。



Q 労働時間の報告って
具体的には
どうすればいいの？

「副業・兼業の促進に関するガイドライン」では、労働時間管理に活用できる便利なアプリ（マルチジョブ健康管理ツール）を紹介しています。ぜひご覧ください。

副業・兼業の取組に役立つ各種資料があります！

「副業・兼業の促進に関するガイドライン」など、副業・兼業の取組に役立つ資料を厚生労働省ホームページに掲載しています。ぜひご活用ください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000192188.html>



副業 厚労省



副業・兼業の促進に関する ガイドライン	副業・兼業について、企業や労働者が現行の法令のもとで どのような事項に留意すべきかをまとめたガイドライン
副業・兼業の促進に関する ガイドラインQ&A	ガイドラインの内容を補足するQ&A
モデル就業規則	就業規則における副業・兼業の規定例
副業・兼業の促進に関する ガイドラインパンフレット	ガイドラインの解説や、副業・兼業に関するモデル就業規則の規定、各種様式例をまとめたパンフレット
マルチジョブ健康管理ツール	労働者が自ら本業と副業・兼業の労働時間や健康状態を 管理できる、厚生労働省が開発したアプリ

ご不明な点やご質問など お問い合わせは

事業場の所在地を管轄する都道府県労働局や労働基準監督署まで

<https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaianai/roudoukyoku/>

都道府県労働局

